



予想外の怪我！
多発傾向！！



雲南市農業労働災害共済

『新規加入受付中！！』

雲南市では、農作業と林業作業中のケガなどによる治療費等を補償しています。
少ない掛金で大きな補償を実現しており、さらに加入者のご家族分も補償しています。
ぜひ、雲南市農業労働災害共済に加入ください。

※前年度ご加入の方は自動更新となります。

1. 対象となる共済事故

農業又は林業作業中に生じた負傷、疾病、障害、死亡等で、事故の日から5日以内に医師の診断を受けられた人身事故が対象です。

2. 加入要件

農業及び林業作業を行う個人及び農業法人

3. 共済金給付の対象となる方

- (1) 個人加入者・・・加入者本人と、加入者の直系の2親等内の親族
- (2) 農業法人・・・構成員と、その構成員の直系の2親等内の親族、法人で雇用する労働者

4. 1年間の加入掛金

加入者の掛金（年額）

- | | | |
|---------|--------|----------------------|
| ○ 均等割 | 1戸当たり | 700円 |
| ○ 耕作地割 | 10a当たり | 150円（※畦畔を含まない水田耕作面積） |
| ○ 家畜頭数割 | 1頭当たり | 50円 |

5. 共済掛金の納入方法

- (1) 共済掛金は、口座振替または納付書によって納付していただきます。
- (2) 納入期限・・・7月31日

6. 新規加入の方法

雲南市役所 農林振興部 農業総務課（TEL 0854-40-1051）へ申込みください



7. 共済金給付

● 給付基礎日額：4,000円

※但し「18歳未満で就学中の方」「75歳以上の方」の日額は 2,000円 とします。

(1) 医療共済金

80,000円を給付限度とし、医師の診療に要した費用の自己負担分とします。

※但し、1,000円未満のときは除きます。

また、給付は、医療を受けるに至った日から起算して1年以内とします。

(2) 休業共済金

共済事故による療養のため、就労することができないと医師が認めた日から起算して、

1月～30日・・・1日につき給付基礎日額の 60/100

31日～90日・・・1日につき給付基礎日額の 30/100

加入されていますので
この給付が
受けられますよ。



(1) (2) についての事例

65歳 男性

水田：30a、牛：2頭 所有

◆ この方の共済掛金は・・・均等割 700円 + 耕作地割 450円 + 家畜頭数割 100円 = 1,250円

稲刈作業中、田の畦畔の排水口に落ち、左足踵を骨折した。

● 支払共済金 80,000円（本人負担額 93,240円）

● 休業共済金 67,200円（28日）（28日×4,000円×0.6 = 67,200円）

（医療費総額 497,040円）
給付額合計 147,200円

82歳 男性

水田：40a 所有

◆ この方の共済掛金は・・・均等割 700円 + 耕作地割 600円 = 1,300円

田の草取り作業中、近くにいたマムシに右手薬指を噛まれた。

● 支払共済金 43,350円（本人負担額 43,350円）

● 休業共済金 31,200円（26日）（26日×2,000円×0.6 = 31,200円）

（医療費総額 574,640円）
給付額合計 74,550円

(3) 障害共済金

労働者災害補償保険法施行規則に定める障害等級に応じて、条例で定める日数で算出した額を給付します。

(4) 遺族共済金

共済事故で死亡された場合、給付基礎日額の500日分（200万円）を最高限度額として遺族の方に給付します。

※但し「18歳未満で就学中の方」「75歳以上の方」の
給付は 日額 2,000円とします。

(5) 葬祭料

葬祭料・・・10,000円

利用者のコメント [65歳 男性]

この保険があって、医療費の負担が軽減
されてよかった。
これから怪我をしないのが一番ですが、
補償があるだけでも作業に集中できます！
入ってよかった！



お問い合わせ先

雲南市農林振興部 農業総務課

tel 0854-40-1051